

## 一般事業主行動計画

平成22年12月21日

学校法人 柴田学園

教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日までの4年間

### 2. 内容

目標： 平成27年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、平成22年度より50%増加させる。

#### <対策>

- 平成22年12月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握  
学園内検討委員会での検討開始  
計画の決定
- 平成23年 1月～ 休暇の取得を促進するため、教職員の休暇に対する意識の改革を図るための検討
- 平成23年 2月～ 就業規則の変更  
計画の公表（インターネットの利用「両立支援のひろば」）  
教職員への周知  
青森労働局（雇用均等室）へ届出
- 平成23年 3月～ 行動計画の実施
- 平成23年 6月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始
- 平成23年12月～ 行動計画の検証と検討
- 平成27年 3月～ 行動計画の達成